

令和4年度 第2回 文化財保護委員会会議録

- 日時:令和4年12月18日(日)午後1時30分から午後4時
- 場所:東叅原集会所及び宮代町郷土資料館2階会議室兼資料取扱室
- 出席者:島村圭一委員長、新井浩文委員、青木秀雄委員、
中村豊委員、荒木謙勝委員、
新井庸一室長、横内美穂主査、木本和志主事、齋藤由美子主事
- 欠席者:中村誠二副委員長、長谷川清一委員、柿崎孝慈委員
- 傍聴者:0名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 現地視察
東叅原鷲宮神社内 旧宮代町指定民俗文化財 東叅原獅子舞 用具など関係資料調査
- 4 議 題
 - (1) 視察に関する意見交換
 - (2) 新規指定文化財候補に関する意見交換
 - (3) 令和4年度特別展「真藏院の版木」について
 - (1)調査の経緯 (2)展示会場見学
 - (4) その他

会議概要

- 現地視察
町に寄託されている東叅原獅子舞に関する資料を除く、現地保存の資料について、保存状況の確認及び指定文化財候補選定のため、資料調査を行った。
現地立会人:東叅原区長他、元獅子舞保存会、合計5名
- 東叅原鷲宮神社視察に関する意見交換
- 新規指定文化財候補に関する意見交換
- 令和4年度特別展「真藏院の版木」について
展示の見学及び担当学芸員より解説を行った
- その他

会議録

新井室長 第2回文化財保護委員会会議をはじめさせていただきます。会議に先立ちまして、議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。

- 島村委員長 本日の東叡原鷲宮神社での調査、皆さんありがとうございました。
調査に対する意見交換ということで、お気づきの点、今後の保存について、何かありましたら、皆さんからご意見をお願いいたします。
- 新井委員 先ほどの調査にて保存していた藏などを見させていただきましたが、建物は漆喰と思われ、保存状況は悪くないと思われま。現地での保存でも問題ないと思われま。ただ、現地で保存しているものが布製品と紙製品が多いということで、必ず防虫剤は入れるようにしてもらい、今日のように、気候が良い日空気を入れ替えるようにしてもらってください。一年に一度、秋口ぐらいで、防虫剤を入れ替えるようにしてもらえるといいですね。
- 横内主査 例祭は7月16日です。その時に藏に入られると思います。
- 新井委員 保存してある藏に入る機会があると思いますので、そのどちらかに入れるようにしていただけたらと思います。あとは獅子舞のお祭り自体をやらなくなっているの、虫干しの際に地域の人に見せて、且つDVDなどの映像をその時に見せられるのであれば、保存してある場所でこういうことを行っていました、というのを地域の人に見てもらって、ということが出来ていけると良いのかなと思います。そうなれば、「現地保存」という意味も出てくると思います。
- 島村委員長 先ほど現地でもありましたが、高齢化によりお祭り自体がなくなってしまいましたから、そのような対応も必要ですね。
- 新井委員 次世代に伝えるという意味でも、祭りをやっていたということを地域に伝えて行ったほうが良いと思います。
- 荒木委員 近年の東叡原地区では、祭りの様子を映したDVDを郷土資料館よりいただきましたので、例祭の時には獅子頭のみを飾って、パソコンを持ち込んで、例祭の時に映像を1日中流していましたという時期がありました。名前だけでも残していきたいというのが、私の考え方です。獅子舞をやらなくなった以降は、そういう経緯もありましたが、今後も続けて行きたいと思っております。今まで無形で指定されていましたが、有形での指定になるのであれば、こういう経緯で指定となりましたということ展示や映像にて、地域の人たちに見せていけたらと考えております。
- 島村委員長 ありがとうございます。他にありますでしょうか。中村委員いかがですか。
- 中村委員 確認ですが、現地調査で面は見なかったですが、どうなっていますか。
- 横内主査 基本的な獅子頭や天狗、ひょっとこのお面などについては、既に資料館に寄託をされています。今回の調査では、預かっていないものを現状確認いたしました。
- 島村委員長 調査時からの話にあるように、現地で保存するものと別途保存するものを整理したうえで、資料館で預かるものと現地で保存するものになると思います。
- 青木委員 保存の時に虫干しとか出来たらと思います。新建材の材料を使っているものもあるので、保存の時に気を付けてもらえればと思います。
- 横内主査 紙類ですが、乾いている印象がありました。カビも無かったと思われま。

青木委員 なかったと思われます。

島村委員長 収蔵庫が良かったのだと思われます。

新井委員 温湿度など気になるのであれば、データロガーなど入れて、1年間測ってもらえれば、注意事項などがわかると思います。

青木委員 収蔵庫がしっかりしているので、大きな問題はないと思われます。

横内主査 気になるのは獅子舞用の刀とバチでしょうか。資料館でお預かりすることになるかと思えます。

島村委員長 バチの話がでてきましたが、刀の調査などみたいです。現地調査では刀を直したと聞きましたが、いつ頃でしょうか。

荒木委員 不明です。

青木委員 獅子頭ですが、法量などは測っていますか。

横内主査 既に測ってあります。

島村委員長 保存に関しては、今後も議論していくことが必要と思えます。
引き続き、新規指定文化財に関する意見交換を行いたいと思えます。獅子舞は無形の指定を解除したため、何らかの形で保存していくことが必要です。どこまでを指定し、文化財として残していくのかという点が問題だと思えます。どこまで指定をするのか、何に指定するのかということで、ご意見いただきたいと思えます。今まで民俗資料の有形はありましたか。

横内主査 町内にはありません。他の市町村ではあります。

島村委員長 民俗資料か歴史資料のどちらかで指定するという事も考えられますが。

新井委員 有形の民俗での指定のほうが良いでしょう。

島村委員長 道具の歴史といえますか来歴を探るのが難しいですから、民俗資料としての指定が良いでしょう。

青木委員 さいたま市などでも獅子舞ではなく獅子頭を有形で指定している事例があります。

島村委員長 民俗資料として、獅子舞に関する資料を一括で保存したほうが良いと思えますので、今後も検討していきましょう。

新井委員 本日の調査で確認した資料は、指定後も現地保存でしょうか。

横内主査 資料館の収蔵庫の問題を考えると、現地保存の方が安全かと思えます。

新井委員 獅子舞として使われてきたものなので、祭りのもので一括りとして扱いたい。

島村委員長 獅子頭を指定して、獅子の太鼓は指定しないなどはしないが、同じ場所に保存せず一部で保存してしまうと、分かれてしまうと思えます。

横内主査 町内ですと岡安家文書のように一部は現地、残りは資料館という事例もあります。
現地の蔵に鍵がかかっておりますので、どこかに行ってしまうことは少ないかと思えます。

新井委員 指定した際には、現地でも指定したことがわかるようにしておいた方が良いでしょう。枠を用意するなどして、明らかに見てわかるようにしたいですね。

島村委員長 現地の内容はこれで良いと思われま。弓や花笠につけていた折り紙でできた花などはどうしますか。一式という形で指定しますか。弓は別として、花笠の竹ひごに折り紙がついていた状態でしたが、これらも指定しますか。消耗品という形にして、折り紙を外して指定しますか。このあたりを丁寧に精査していかないと、指定した際に、指定したものがなくなってしまうということもあり得ますので、整理して考えていきたいと思。他にも課題になりそうな部分を出していただいて、精査していくという形をとっていきたいと思。

消耗品というところですが、獅子舞で使う草履などはどうなっていますか。

横内主査 草履は平成になってから何回も購入されているとのことなので、指定としなくても良いかと思。

島村委員長 手ぬぐいや竹ぼうきなどもそのようですね。

新井委員 笛は個人持ちとのことですが、古いものはないのでしょうか。

横内主査 古いものはないようなので、指定でなくても良いと思われま。調査時にお話を聞きましたが、4名いた笛方のうち3名が亡くなっているとお聞きしております。笛方にコンタクトを取るの。は厳しい状態です。

新井委員 笛そのものは残っていないのですか。

横内主査 笛方ご本人が亡くなられているので、処分されている可能性が高いと思われま。

新井委員 確認をして現物があれば、寄贈などしていただいて指定するというのも手ではないでしょうか。

横内主査 笛は笛方が個人で購入しているものなので、消耗品という扱いになると思われま。他のものは自治会で購入しているものですが、笛は個人で購入していたようです。同じく指定をするというのは難しいと思われま。

島村委員長 そういう風に祭りの備品を整えていたということがわかっているようにすることが大事だと思。

横内主査 花笠についてですが、花笠を祭礼時の状態で指定するとなると、竹ひごを付けていて、そこに折り紙の花が付くということになります。獅子頭とセットでと考えると指定となるべきかと思。また、今回の調査では花笠に付ける幕が確認できませんでした。以後の調査で確認していきたいと思。

島村委員長 お祭りの様子がそのままわかる形なのであれば、花も指定にすべきでしょう。

荒木委員 本来はお祭りが終われば、願いをこめて折り紙の花は参拝者が持ち帰っていた。近年はそういう傾向になかった。ので、今回は花が全てついていた。

新井委員 花の折り方や付き方など、お祭りの現状がそのままわかって、保存できるのであれば、そのまま指定の方が良いかと思。

島村委員長 お祭りの現状がわかる、今在る状態で指定して保存していくという形が良いでしょう。

横内主査 花の折り方は報告書に記載があります。

荒木委員 花の作成は10世帯が当番として持ち回りで行っていました。普段は古い昨年のも
のを使い回すことはせず、残っていた花は処分します。毎年、例祭のために作り直
していたという経緯があります。

島村委員長 消耗品以外は指定の方向で進めていった方が良いでしょう。一式残っているため、
保存の問題が残っておりますが、まだ確認できていないものもあります。現地のも
のは現地で、資料館のものは資料館でということで、継続して調査していきましょう。
今回の意見を整理していただいて、最終的に今年度末までに調査のまとめができ
れば良いと思います。